

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	収納消込システム(後期高齢者医療保険)	
行政機関等の名称	忠岡町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町長公室税務会計課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の収納管理のために利用	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 宛名番号、6 世帯番号、7 口座振替登録情報、8 送付先変更内容、9 国民健康保険料、10 通知書番号、11 国民健康保険料賦課年度、12 期別、13 納期限、14 収納日、15 領収日、16 国民健康保険料調定額、17 国民健康保険料収納額、18 入金回数、19 督促手数料、20 督促手数料収納額、21 延滞金、22 延滞金収納額、23 過納額、24 納期未到来額、25 納付書、26 還付額、27 還付通知書、28 還付加算金、29 世帯状況、30 充当通知書、31 収納履歴、32 督促状	
記録範囲	後期高齢者医療保険料が賦課された者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳及び後期高齢者医療システムと連携し収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 忠岡町町長公室税務会計課	
	(所在地) 泉北郡忠岡町忠岡東 1 丁目 34 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	－	